

## 第4回 伊万里市農業委員会会議

1. 日 時 令和7年4月3日(木)  
開会 15時00分  
閉会 16時00分
2. 場 所 伊万里市役所 第3会議室
3. 出 席 14名
4. 欠 席 0名

議席	氏 名	出席	議席	氏 名	出席
1	西山 哲	○	8	松永 久美子	○
2	山口 光壽	○	9	湊上 幸雄	○
3	岩橋 重幸	○	10	黒川 博隆	○
4	古藤 大助	○	11	副島 敏和	○
5	中島 一男	○	12	前田 勉	○
6	岩永 純一	○	13	田中 平市	○
7	木須 治紀	○	14	梶原 賢治	○

議事録署名者 5番 中島 一男

14番 梶原 賢治

## 5. 事務局職員

職名	氏名	職名	氏名
事務局長	土井 清隆	農地係長	末吉 亜紀
書記	江口 隆星		

## 6. その他出席者

なし

## 7. 付議事項

議案第16号	農地法第5条の申請について
議案第17号	農地法第4条および第5条の申請について
議案第18号	農地法第4条の申請について
議案第19号	農地法第3条の申請について
議案第20号	農用地利用集積等促進計画〔農地中間管理事業〕について

## 8. 報告事項

報告第16号	農地法第18条第6項通知の受理について
報告第17号	非農地証明願について
報告第18号	農地法第2条第1項の「農地」に該当するか否かの判断について

## 9. 連絡事項

なし

議長	<p>みなさん、こんにちは。</p> <p>それでは、ただいまより第4回農業委員会会議を開会します。 本日の欠席者はいません。</p> <p>次に、議事録署名人の御依頼を申し上げます。 今回は5番 中島 一男委員、14番 梶原 賢治委員です。 事務局で作成する議事録が完成次第御署名をお願いします。</p> <p>本日の議案数は、5つです。</p> <table border="0"> <tr> <td>議案第16号 農地法第5条の申請について</td> <td>5件</td> </tr> <tr> <td>議案第17号 農地法第4条および第5条の申請について</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>議案第18号 農地法第4条の申請について</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>議案第19号 農地法第3条の申請について</td> <td>7件</td> </tr> <tr> <td>議案第20号 農用地利用集積等促進計画〔農地中間管理事業〕について</td> <td>5件</td> </tr> </table> <p>また、報告事項は、3つです。</p> <table border="0"> <tr> <td>報告第16号 農地法第18条第6項通知の受理について</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>報告第17号 非農地証明願について</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>報告第18号 農地法第2条第1項の「農地」に該当するか否かの判断について</td> <td>4件</td> </tr> </table> <p>となっております。</p> <p>それでは、議事に入ります。 議案第16号 農地法第5条の申請について、事務局から説明をお願いします。</p>	議案第16号 農地法第5条の申請について	5件	議案第17号 農地法第4条および第5条の申請について	1件	議案第18号 農地法第4条の申請について	1件	議案第19号 農地法第3条の申請について	7件	議案第20号 農用地利用集積等促進計画〔農地中間管理事業〕について	5件	報告第16号 農地法第18条第6項通知の受理について	2件	報告第17号 非農地証明願について	1件	報告第18号 農地法第2条第1項の「農地」に該当するか否かの判断について	4件
議案第16号 農地法第5条の申請について	5件																
議案第17号 農地法第4条および第5条の申請について	1件																
議案第18号 農地法第4条の申請について	1件																
議案第19号 農地法第3条の申請について	7件																
議案第20号 農用地利用集積等促進計画〔農地中間管理事業〕について	5件																
報告第16号 農地法第18条第6項通知の受理について	2件																
報告第17号 非農地証明願について	1件																
報告第18号 農地法第2条第1項の「農地」に該当するか否かの判断について	4件																
事務局	<p>議案第16号 8番についてご説明します。 議案は1ページになります。 図面は1ページから5ページです。 申請地は〇〇〇〇地区です。 譲受人が一般住宅として使用するための申請です。 農地区分は第3種農地。 許可基準としましては、許可し得るに該当します。</p> <p>続きまして、議案は1ページ、9番になります。 図面は6ページから9ページです。 申請地は〇〇〇〇地区です。 譲受人が宅地造成として使用するための申請です。 農地区分は第3種農地。 許可基準としましては、許可し得るに該当します。</p> <p>続きまして、議案は1ページ、10番になります。 図面は10ページから15ページです。</p>																

事務局	<p>申請地は〇〇〇〇地区です。 譲受人が一般住宅として使用するための申請です。 農地区分は第3種農地。 許可基準としましては、許可し得るに該当します。</p> <p>続きまして、議案は2ページ、11番になります。 図面は16ページから18ページです。 申請地は〇〇〇〇地区です。 譲受人が道路拡張及び貸駐車場として使用するための申請です。 農地区分は第1種農地。 許可基準としましては、既存の施設の拡張（拡張に係る部分の敷地の面積が既存の施設の敷地の面積の2分の1を超えないものに限る）に該当します。</p> <p>続きまして、議案は2ページ、12番になります。 図面は19ページから21ページです。 申請地は〇〇〇〇地区です。 譲受人が駐車場として使用するための申請です。 農地区分は第3種農地。 許可基準としましては、許可し得るに該当します。</p> <p>議案第16号 については以上5件です。</p>
議長	それでは8番について担当委員から説明をお願いします。
担当委員	今回は住宅建築ということで申請が 있습니다。まわりは住宅地であり、下水についても接続しており、雨水は既存の側溝を利用して流すということでした。住宅地で隣にも農地はありませんので問題ないと思います。区長さん、生産組合長さんの承諾もありました。ご審議よろしくをお願いします。
議長	<p>8番について、御意見、御質問はございませんか。</p> <p>&lt;なし&gt;</p> <p>特に無いようですので、続きまして、9番について担当委員から説明をお願いします。</p>
担当委員	30～40年前に埋め立てがあつていたところです。区長さん、生産組合長さんの承諾もありました。私も問題ないと思います。ご審議よろしくをお願いします。
議長	<p>9番について、御意見、御質問はございませんか。</p> <p>&lt;なし&gt;</p> <p>特に無いようですので、続きまして、10番について担当委員から説明をお願いします。</p>
担当委員	現地は、まわりはほとんど住宅でぽつんと畑があるだけでした。流すところも確保されていきました。区長さん、生産組合長さんの承諾もあり、私も確認して承諾しました。ご審議よろしくをお願いします。

議長	<p>10番について、御意見、御質問はございませんか。</p> <p>&lt;なし&gt;</p> <p>特に無いようですので、続きまして、11番について担当委員から説明をお願いします。</p>
担当委員	<p>現地は田んぼも荒れていて問題ないところです。区長さん、生産組合長さんも承諾されていました。ご審議よろしくをお願いします。</p>
議長	<p>11番について、御意見、御質問はございませんか。</p> <p>&lt;なし&gt;</p> <p>特に無いようですので、続きまして、12番について担当委員から説明をお願いします。</p>
担当委員	<p>現地を確認しましたが、まわりは住宅地で問題ないところです。ご審議よろしくをお願いします。</p>
議長	<p>12番について、御意見、御質問はございませんか。</p> <p>&lt;なし&gt;</p> <p>特に無いようですので、農地法第5条の申請5件については承認を戴きましたので、許可相当として意見を付して県へ進達します。</p> <p>続きまして、議案第17号 農地法第4条及び第5条の申請について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第17号3番についてご説明します。</p> <p>議案は3ページになります。</p> <p>図面は22ページから24ページです。</p> <p>申請地は〇〇〇〇地区です。</p> <p>申請人が宅地拡張として使用するための申請です。</p> <p>農地区分は第2種農地。</p> <p>許可基準としましては、周辺の他の土地に立地することが困難な場合は許可し得るに該当します。</p> <p>議案第17号 については以上1件です。</p>
議長	<p>3番について担当委員から説明をお願いします。</p>
担当委員	<p>2月の委員会で申請が出ており、お互いの土地がでこぼこしていたため、お互いにやり取りされています。もらった土地の宅地拡張のための申請です。ご審議よろしくをお願いします。</p>
議長	<p>3番について、御意見、御質問はございませんか。</p> <p>&lt;なし&gt;</p> <p>特に無いようですので、農地法第4条及び第5条の申請1件について承認を戴きましたので、許可相当として意見を付して県へ進達します。</p>

議長	続きまして、議案第18号 農地法第4条の申請について事務局から説明をお願いします。
事務局	議案第18号 3番についてご説明します。 議案は4ページになります。 図面は25ページから28ページです。 申請地は〇〇〇〇地区です。 譲受人が貸資材置場及び貸駐車場として使用するための申請です。 農地区分は第3種農地。 許可基準としましては、許可し得るに該当します。 議案第18号 については以上1件です。
議長	3番について担当委員から説明をお願いします。
担当委員	現地は下水、雨水の流れは整っており、問題ないと思います。ご審議よろしく お願いします。
議長	3番について、御意見、御質問はございませんか。  <なし>  特に無いようですので、農地法第4条の申請1件について承認を戴きましたので、許可相当として意見を付して県へ進達します。  続きまして、議案第19号 農地法第3条の申請について事務局から説明をお願いします。
事務局	議案第19号 7件について御説明いたします。 議案は5ページから7ページになります。 申請事由や経営状況を掲げております。 全て農地法第3条第2項の各号には該当しないため、全部効率利用要件、農作業常時従事要件、地域との調和要件を満たしております。  議案第19号 については以上7件です。
議長	議案第19号について議案の5ページから7ページを見ていただき、御意見、御質問はございませんか。  <なし>  特に無いようですので、議案第19号 農地法第3条の申請については許可といたします。 続きまして、議案第20号 農用地利用集積等促進計画[農地中間管理事業]の利用権設定について事務局から説明をお願いします。
事務局	議案第20号 農地中間管理事業について御説明いたします。  議案の8ページに明細書を、9ページから11ページに農用地利用集積計画書を掲げております。 貸付人から公社、公社から借受人への利用権設定となっています。 面積は田が29,035㎡、畑が24,766㎡貸付人5名、

事務局	借受人5名となっております。利用目的、利用権設定期間、借賃などは明細書に記載しているとおりで 議案第20号 農地中間管理事業については以上5件です。
議長	議案第20号 農用地利用集積等促進計画〔農地中間管理事業〕の利用権設定について、御意見、御質問はございませんか。  <なし>  特に無いようですので、議案第20号 農用地利用集積等促進計画〔農地中間管理事業〕の利用権設定については申し出のとおり決定します。 議案についての審議は以上になります。 続きまして、報告事項に移ります。 報告第16号 農地法第18条第6項通知の受理について事務局より報告をお願いします。
事務局	報告第16号 農地法第18条第6項通知の受理について御説明します。 議案は12ページになります。 2件受理しており、解約の事由、通知の内容については記載のとおりです。  報告第16号 については以上です。
議長	報告第16号 農地法第18条第6項通知の受理について、御意見、御質問はございませんか。  <なし>  特に無いようですので、続きまして、報告第17号 非農地証明願について、事務局から報告をお願いします。
事務局	報告第17号 非農地証明願について御説明します。 議案の13ページ、3番になります。 申請地は、〇〇〇〇地区です。 〇〇〇年頃、植林されたものです。 登記地目は畑、現況地目は山林となっております。職員で現地確認を行い、20年以上経過していることが確認できました。  報告第17号 非農地証明願については以上1件です。
議長	報告第17号 非農地証明願について、御意見、御質問はございませんか。  <なし>  特に無いようですので、続きまして、報告第18号 農地法第2条第1項の「農地」に該当するか否かの判断について事務局より報告をお願いします。
事務局	報告第18号 について御説明いたします。 議案は、14ページになります。

事務局	今回、農地の所有者より非農地についての申し出がありましたので、当該農地を非農地と判断するとして報告しております。 報告第18号 についての説明は以上です。
議長	報告第18号 農地法第2条第1項の「農地」に該当するか否かの判断について、御意見、御質問はございませんか。  <なし>  特に無いようですので、これで報告事項を終了します。  これで第4回農業委員会会議を閉会します。

